



2004年 ディスクロージャー誌





C o n t e n t s

経営方針	1
JAグループの組織	2
組織	3
業務運営	4
業務のご案内	5
社会的責任と貢献活動	11
トピックス	12
当会の考え方	14
資料編	15
沿革・歩み	

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



ごあいさつ



経営管理委員会会長
小林 二郎



代表理事理事長
斉藤 敏夫

みなさまには、日頃より山梨県信用農業協同組合連合会（JA山梨信連）をお引き立ていただき、厚くお礼申し上げます。

当会は、昭和23年の設立以来、県下JAとともに農業の専門金融機関として農業の発展と農家経済の向上を金融面から支援させていただいております。

これもひとえに、ご利用させていただいておりますみなさまのご愛顧ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

金融を取り巻く情勢が一段と厳しさを増すなか、ペイオフ全面解禁に向けた経営の健全性確保と収益力回復による経営基盤の強化が求められています。

こうした情勢をふまえ、JA・信連・農林中金が一体となってスタートさせたJAバンクシステムのもと、一体的事業運営の強化による信頼性の向上と事業の合理化・効率化による収益力の回復・安定化を基本方針とした中期経営計画を策定し、「県内信用事業の基盤整備・強化」「経営・業務の効率化」に向けた取り組みを実践しているところでございます。

本年もみなさまの当会に対するご理解を一層深めていただくために、業務内容、活動状況を説明した小冊子を作成いたしました。ご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

当会の果たすべき公共的使命と社会的責任を深く認識し、農業および地域社会の発展に貢献できますよう、積極的な事業の展開に努めてまいりますので、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成16年7月

経営管理委員会会長

小林二郎

代表理事理事長

斉藤敏夫

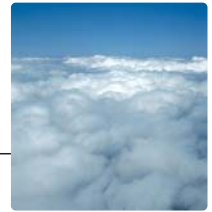
経営方針

山梨県信用農業協同組合連合会（JA山梨信連）は、昭和23年に県下の農業協同組合によって信用事業を指導・補完する連合会として設立された金融機関です。

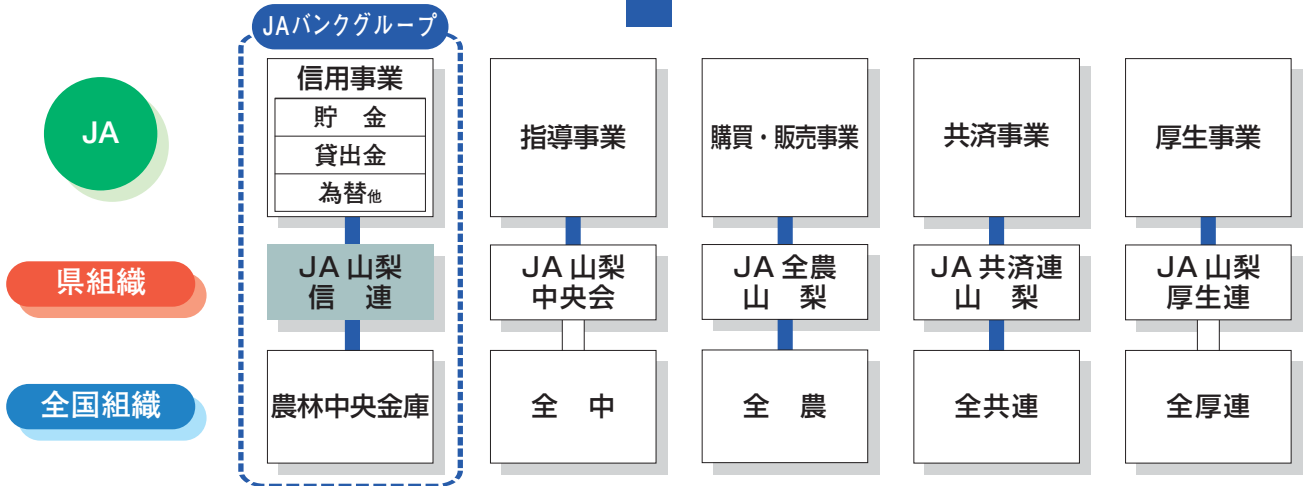
当会は、「一人は万人のために、万人は一人のために」の協同組合精神のもとで、JAとともに山梨県の農業と地域経済の発展に貢献することにより、JA組合員をはじめ、県内のみなさまの期待と信頼にお応えできる金融機関を目指しております。

JAグループの組織

DISCLOSURE 2004

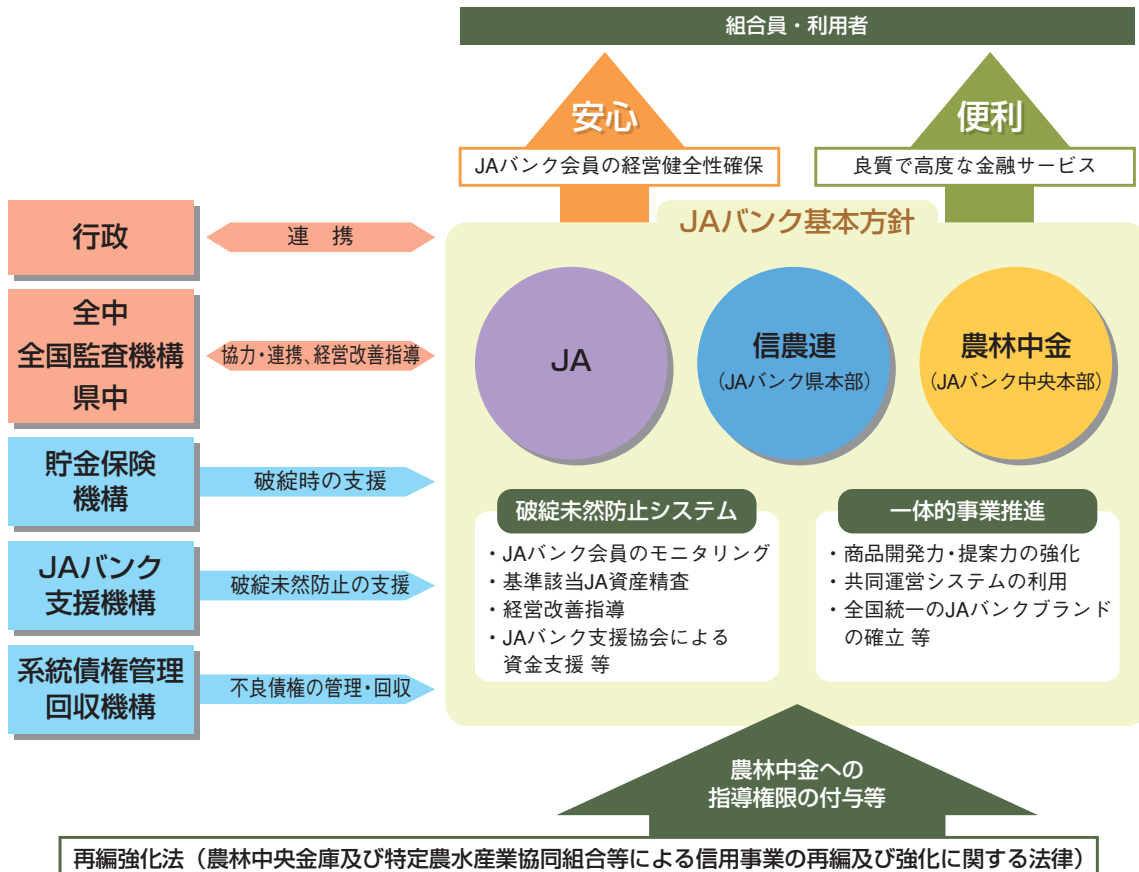


組合員および地域のみなさま



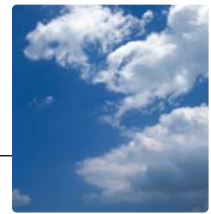
JAバンクシステム

JAバンクは、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに「便利で、安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。ペイオフ、不良債権処理、IT活用による金融サービスの多様化などの環境変化に対応し、喜ばれるサービスをご提供します。



組 織

DISCLOSURE 2004



役員

(平成16年6月末現在)

経営管理委員会

会 長	小林 二郎	経営管理委員	種田 一朗	経営管理委員	廣瀬 久信
副 会 長	功刀 光紀	経営管理委員	高部 利幸	経営管理委員	佐野 武徳
		経営管理委員	萩原 公夫	経営管理委員	飯沼堅太郎

理事会

代表理事	齊藤 敏夫	常務理事	中村 了
専務理事	土屋 一三	常務理事	手塚 進二

監事会

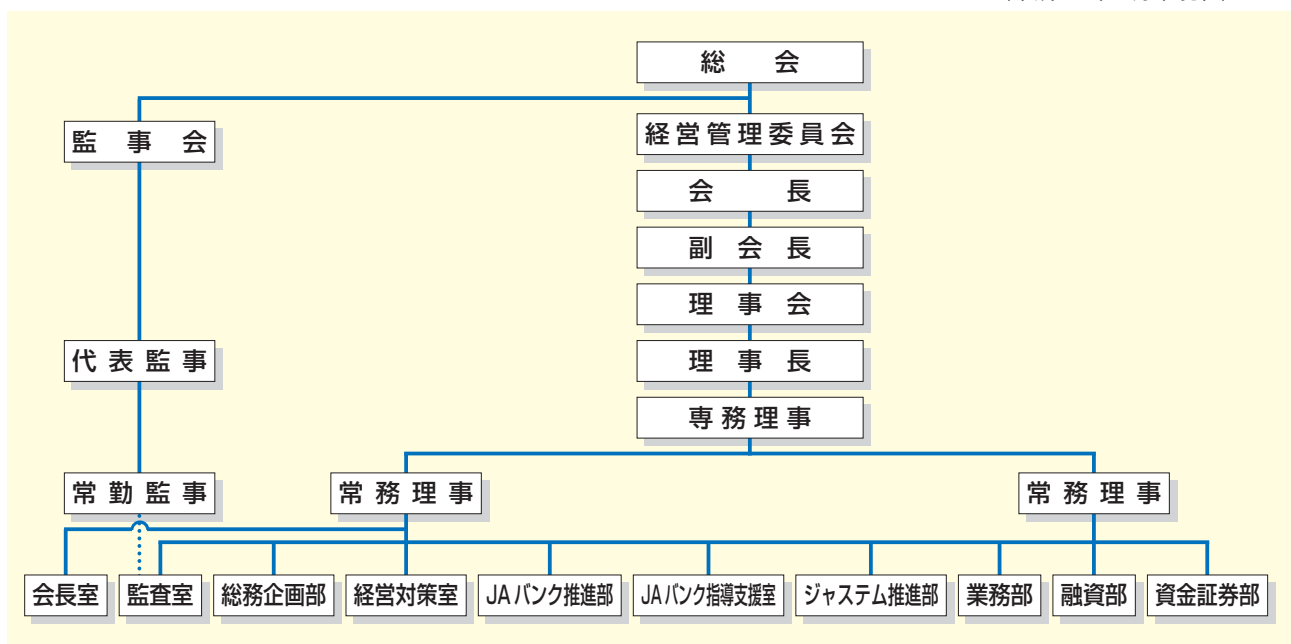
代表監事	村松 敏弘
員外監事	海野 勝
常勤監事	佐藤 隆

会員数・職員数

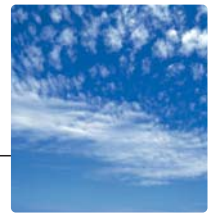
区 分	会 員 数		区 分	職 員 数	
	平成15年3月末	平成16年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
正 会 員	22	22	参 事	0	0
准 会 員	22	18	男 子 職 員	79	78
			女 子 職 員	40	38
合 計	44	40	合 計	119	116

機構図

(平成16年6月末現在)



店舗／本所 甲府市飯田一丁目1番20号 TEL (055) 223-3514



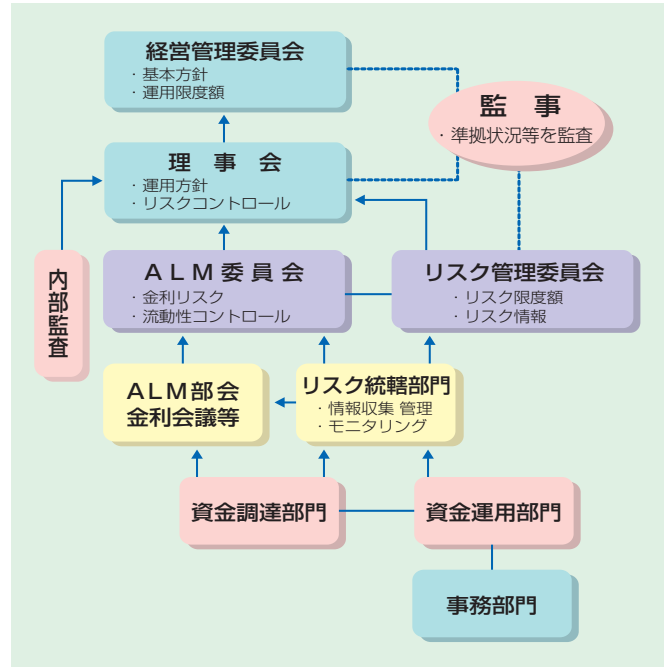
■ リスク管理体制

金融業務は、その取り巻く環境が大きく変動しており、金融機関が抱えるリスクも多様化するとともに増大していきます。

当会におきましても信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等の様々なリスクを適切に管理していくとともに、安定的な収益を確保し高い信頼性に基づいた経営を維持するために直面するリスクをマネジメントすべきリスクと認識し、リスク管理を金融業務における重要な課題であると考えています。

このため、毎年度運用に係る基本的な考え方や収益確保のために受容可能なリスクの限度、リスクコントロールの方法、モニタリングの方法などを定めたリスクマネジメントの基本方針を策定しています。各業務部門はこの方針に基づいてそれぞれの運用に係る運用方針、運用限度、リスク限度額、管理手法などを定め、業務運営を行っています。特にシステムリスク関連として、情報資産の保護等を目的としたセキュリティポリシー（情報資産に対する安全対策方針）及び、システム障害時の業務への影響を最小限に抑えることを目的としたコンティンジェンシープラン（緊急時の業務継続計画）を整備し、業務の安全性、継続性を確保する体制を整えております。

また、リスク管理は右図の体制によって総合的かつ階層的なマネジメントを行なっています。



■ コンプライアンス体制

当会は、農業協同組合法をはじめ、民法や商法、政省令など様々な法令の適用を受けており、また公共性の高い信用事業を営むうえで、会員やお客様からの高い信頼を得るためにもコンプライアンスは経営の最重要事項の一つであると考えています。

このため、役職員の行動規範として「倫理憲章」を定め、設立の意義や社会的使命の達成に向けて努力しております。内部組織として、統括部署を設けるとともに専務理事を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、経営層との意思疎通を図りつつ全会的な向上に取り組んでいます。

取り組み方法としては、毎年度のアクション・プログラムに基づき、その実行と検証・評価等を通じ意識の徹底と高揚に努めております。今年度は、役職員の階層的研修や通信教育の受講、各部門内でのコンプライアンス活動や管理職層のコンプライアンスオフィサー資格の取得などを計画しており、その実行状況は統括部署、コンプライアンス委員会などでそれぞれ検証していきます。

倫理憲章

1. 山梨県信連の社会的責任と公共的使命
2. 会員等のニーズに適した質の高い金融サービスの提供
3. 法令やルール of 厳格な遵守
4. 反社会的勢力の排除
5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実



■ 貯金業務

JAや地域のみなさまの多様化するニーズにお応えするために、有利な資産づくりと豊かなくらしのお手伝いをしております。魅力ある商品の開発に積極的に取り組み、みなさまの目的に合わせた様々な貯金を取り揃えております。また、JAを通じて振り込まれる農産物代金、年金、給与、公金の取りまとめや一括払込業務などを行っております。

さらに、キャッシュカード一枚で全国のJA・信連から貯金の入出金ができるサービスや郵貯・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金から貯金の払戻しができるサービスを行っております。



（お取り扱い商品のご案内）

貯金の種類	特 色	期 間	お預け入れ金額	
当 座 貯 金	・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	期間の制限はありません。	1円以上	
普 通 貯 金	・おサイフ代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。	期間の制限はありません。	1円以上	
通 知 貯 金	・1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	1,000円以上	
納 税 準 備 貯 金	・税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1円以上	
譲渡性貯金 (NCD)	・大口資金を高利回りで運用できます。また、満期日前に譲渡できます。	2週間以上 2年以内	5千万円以上	
定 期 貯 金	期日指定定期貯金	・自由金利で1年経過後はお引き出し自由、また元金の一部をお引き出しすることもできます。	1円以上 300万円未満	
	大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、高利回りで運用できます。	1,000万円以上	
	スーパー定期		300万円以上	
	スーパー定期	1円以上		
金	変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6カ月ごとに金利がその時点の金利動向により変更されます。	1年・2年・3年	1円以上

・商品のご利用にあたって
貯金に関しましては、約款の内容をご確認いただき、詳しくは、窓口にご相談ください。

金融商品の勧誘方針

当会は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. お客様の投資目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、お客様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。



融資業務

融資方針

当会は、農業者・農業団体はもとより、地元企業、公共団体等幅広いニーズに対応し、地域経済の活性化や地域開発のための融資を積極的に行っ

てまいります。金融の自由化への対応としては管理・審査体制を強化し、厳密な自己査定によるより信頼される金融機関を目指します。

農業関連融資

農業の専門金融機関として、農業近代化資金等の制度資金、農林漁業金融公庫資金、また、よりきめ細かな資金需要に対応するための当会の要項資金な

どにより、個人、団体のほか関連企業への融資にも取り組みます。

地元企業・公共団体等への融資

地域金融機関として、地元企業との結び付きを強め、融資業務を通じて地域経済の振興と発展に貢献します。また、公共団体、非営利団体等で必要とさ

れる低利で長期な資金には、良質で豊富な当会資金を積極的に供給し、豊かなまち・むら作りへのお手伝いをします。

県内 JA との連携

JAのバックアップ金融機関として必要な資金を潤沢に供給します。また、県内JAとの緊密な連携に

よる組合員への協調融資、低利・長期の資金需要にも対応してまいります。

お取扱い商品のご案内

	資金の内容	ご利用いただける方	資金のお使いみち	ご融資の条件など
農業向け資金	農業近代化資金などの制度資金、農業振興資金などの要項資金	個人、農業団体および農業関連企業	農業に関連した、設備、機械等の取得、運転資金、災害資金、経営再建資金など	それぞれの取り扱い要領で定められた条件によります。
一般資金	設備資金、運転資金など	一般企業等	設備、機械等の取得、運転資金、賞与、決算等の季節資金	資金のお使いみちなどに応じてご相談のうえ決定します。
個人向け資金	住宅ローン、賃貸住宅ローンなどの各種ローン	個人	住宅を取得したり、農業以外の事業などを行うために必要な資金	それぞれの取り扱い要領で定められた条件によります。

・詳しくは、窓口にご相談ください。



代理業務

当会は、JAの組合員をはじめ地元にお住まいのみなさまにご活用いただくため、国や県が行う低利で有利な制度資金につきましても、JAを窓口にお取り扱いしております。

次の機関の受託業務をお取り扱いしております。

農林漁業金融公庫・住宅金融公庫・年金資金運用基金・農業者年金基金・国民生活金融公庫

資金・証券業務

当会がお預かりした貯金は、農業関連事業や商工業事業に対する融資を通じて地場産業の発展をお手伝いする一方、有価証券等の運用も行っております。

その運用方法は、安全性および流動性の確保に主眼をおき、農林中金への預金を中心に国債や株式等への投資を行っているほか、先物・オプション等の金融派生商品への取り組みも行っております。

電算業務

当会では、激化する金融環境、金融競争に耐え得るシステム機能水準を確保するため、全国のJAおよび他金融機関と接続したネットワークによるオンラインシステムを構築し、システムの安定稼働と機能拡充に取り組んでおります。また、当会の「セキュリティポリシー」に基づき、情報資産の安全対策強化に努めております。

また、系統信用事業の全国運営センターにおいてポスト3次オンライン（JASTEMシステム）の運営を開始しており、当会としても平成17年1月の加入に向けた取り組みを進めております。





金融推進、相談・研修業務

JAに求められるニーズが多様化、高度化するなかで、JAバンクにおける機能や役割が大きく変わりつつあります。

当会は、地域のみなさまから選ばれる「JAバンク」をめざし、各JAと一体となり、みなさまのニーズにお応えするために、JAの総合力を活かした良質・

高度なサービスの提供を行っております。

また、生活設計や税務および年金等のご相談に应付するため、JA職員への研修会等を通じ、より専門性を重視したJAバンク担当職員の育成にも努めております。

山梨県 JA バンク手づくりポスターコンクール

JA店舗と利用者のふれあいを親密化させ、明るい店舗作りのためのイメージアップ、店舗美粧化や接客向上に関する意識高揚を図るため、職員による手

作りポスターの作成を奨励し、併せてコンクール審査会を実施しております。

年金相談会

各JAでは、地域のみなさまを対象に年金相談会を実施しております。当会でも年金アドバイザー

を派遣し、年金相談や各種情報の提供を行っております。





■ その他サービス

全国どちらの金融機関へでもご送金・お振り込み、また、手形・小切手代金のお取り立て等が安全確実に行えます。

みなさまの給与振込、年金のお受取、国・県・市町村民税の収納、電気料、水道料などの各種公共料金の口座振替、クレジットカードの代金決済など決

済業務を為替事務センター・手形センター等を通じて幅広くお取り扱いしております。

また、海外へお出かけになる方のための米ドルへの両替や買取、トラベラーズチェックの販売を行っているほか幅広い資産運用ニーズにお応えするため各種国債の窓口販売を行っております。

お取り扱い商品のご案内

● 証券

種類	名称	期間	申込 込位	発行	募集期間	利回り、 発行価格	特典	換金	保 護 か り
国債 窓 口 販 売	長期利付国債	10年	5万円	毎月 20日	毎月5日 ～15日頃	発行の 都度決定	マル優、 マル特が 各350万 円までご 利用いた だけます。	ご自由で す。ただ し価格変 動があり ます。	ご利用 いた だけ ます。
	中期利付国債	2年 5年		月1回 度	3週 間 以 内				
	割引国債	5年		奇数 月 20日	毎月25日 ～15日頃				



● 自動化機器の設置状況


ATM（現金自動預入・支払機）、CD（現金自動支払機）の設置台数

		店舗内	店舗外
JA設置	C	19	1
	D	81	41
信連設置	A T M	1	4

(平成16年6月末現在)



●その他商品・サービス

項 目	内 容
JA キャッシュサービス	JAのキャッシュサービスをご利用いただくと、全国のJA・信連・農林中金・郵貯・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金のCD（現金自動支払機）ATM（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、残高照会ができます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
ク レ ジ ッ ト カ ー ド (JAカード)	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスもうけられる便利なカードです。またJAカードはVISA・マスター・JCBの3種類の中からお客様のニーズに応じて選択が可能です。JRみどりの窓口でご利用いただけるJR提携カードのお取り扱いもしております。
デ ビ ッ ト カ ー ド	 <p>このマークのあるお店で、端末にJAのキャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払代金が即時にお客さまの口座から引き落としされます。</p>
外 国 通 貨 の 売 買	日本円を米ドルに交換いたします。また、米ドルの買い取りをしております。
旅行小切手（T/C）の 売買	農林中金発行のドル建T/Cの売買をしております。また円T/Cのお取り扱いもしております。
外 貨 定 期 預 金	農林中央金庫の業務代理として、米ドル建ての外貨定期預金サービスを始めました。（お預かり期間：3カ月、6カ月、1年、お預入れ金額：50万相当額以上）外貨定期預金は、金利プラス為替の差益が期待できますが、円高になると為替差損が生じ、受取金額が元本を下回ってしまうリスクもあります。
J A ネ ッ ト バ ン ク	窓口やATMにいかなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけ。平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などのサービスが24時間いつでもお気軽にご利用いただけます。

(平成16年6月末現在)



社会的責任と貢献活動

DISCLOSURE 2004



■ 健康管理活動

JAグループは、農村地域を中心に医師の派遣や巡回検診車の活用をとおして地域住民のみなさまの健康管理活動に取り組んでいます。

また、地域のみなさまに、健康についてより深いご理解をいただくための健康教室や講演会などの学習活動を展開しております。



■ 高齢者のネットワークづくり

各JAでは、旅行・芸能・スポーツ等様々なイベントを開催し、地域のみなさまに好評を博しております。

このうち、ゲートボール大会は、全国大会を目指して県下83チームが参加し日頃の練習の成果を遺憾なく発揮されました。





■ 県内農畜産物のPR

県内の農畜産物を消費者により身近に感じてもらうよう、「味のワンダーランドやまなし」をイメージした果実・野菜の即売会の開催、また「山梨県農業まつり」等のイベントに積極的に参画いたしております。



■ JA トップセミナーの開催

毎年JAの役員の方々を対象にして、時機を得た話題をテーマにセミナーを開催し、JA経営に関する情報提供を行っております。





■ JAバンクのPR活動

JAバンクの動く広告塔として、JAバンクの信頼性確保と、イメージアップを図ることを目的として、ラッピングバス（車両全面広告バス）3台によるPRを行っております。



● JAバンク号 ●



● JAバンク・ちょきんぎょ号 ●



● ちょきんぎょ号 ●

■ Jリーグへ協賛

JAグループでは、山梨県に本拠地を構える「ヴァンフォーレ甲府」へ協賛し、チームの活躍に声援を送っております。





< JAバンクの基本方針について >

Q JAバンクの基本方針とはどのようなことですか。

A ペイオフ解禁等、金融情勢・金融環境が激変するなか、我が国の金融システムの一員として、利用者のニーズである信頼性の確保と高度な総合金融サービスの提供を行うため、「JAバンク基本方針」を定め、安心して利用できる信用事業体制（JAバンクシステム）を構築いたしました。

JAバンク基本方針の基本的事項は、以下のとおりです。

1. JAグループ（JA・信連・農林中金）全体として実質的に一つの金融機関として機能するシステムを確立します。
2. 全国どこからでも、良質で高度な金融サービスを提供いたします。
3. みなさまからお預かりした資金を安全・効率的に運用し、体制・機能を超えた資金運用を防止いたします。
4. グループの破綻を未然に防止するため、グループ全体で経営改善の支援を実行いたします。
5. 「JAバンク支援協会」に基金を設定して財源を確保し、経営改善、組織改善、組織統合に必要な支援を実施いたします。

< ペイオフ解禁について >

Q ペイオフ解禁に伴う対策は、どうしていますか。

A より安全な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは「JAバンクセーフティネット」を構築しています。まず、公的制度である「貯金保険制度」。そしてJAバンク全体で経営の健全性を確保する取り組みである「破綻未然防止システム」。

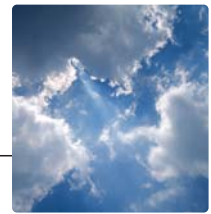
この仕組みによって、利用者のみなさまにより一層の「安心」をお届けいたします。

*破綻未然防止システム

全国のJAグループが協力して個々のJA経営を支援する、JA独自の自主的な制度である「JAバンク支援制度」を一層充実いたしました。

万一緊急の事態に陥ったJAへの貸付や、経営が困難になったJAへの資金援助などを行う仕組みです。しかしそのような万一の事態に至ることのないよう、JAバンク全体で早期・適切に経営健全性の向上に取り組む仕組みと、その仕組みに必要な支援を行う仕組みも加わりました。

資料編



経営環境

平成15年度のわが国経済は、イラク情勢や新型肺炎の拡大など、先行きへの強い不透明感のなかで開始されましたが、金融不安やデフレ圧力の後退とともに、輸出と設備投資の好調に支えられ、景気は底離れから近時は緩やかな回復局面へと向かいつつあります。しかしながら、景気回復への懸念材料が払拭されるまでには至っていません。

金融環境は、6月中旬以降、債券価格の下落・株価の回復・円高への反転を契機に、10年来続いた債券主導型の市場形成には大きな転機が訪れています。金融政策としては、日銀によるゼロ金利政策が継続されるなか、量的緩和による時間軸効果が補強されました。また、政府は中小・地域金融機関に対してリレーションシップバンキングの方向を示すなど、金融システム安定化を軸足とした政策を推し進めました。

農業政策は、WTO交渉に主軸を置きながらも、より現実的なF T A交渉への比重を高めています。国内では、新しい食品安全行政がスタートするなか、冷夏

による米不足の懸念、鳥インフルエンザなどの発生による新たな不安要因が拡大しました。また、県内では夏の低温・日照不足等により、果実を中心に生産量・単価ともに低迷し、農業生産額は889億円と前年を41億円下回りました。

系統信用事業は、厳しい事業環境が継続するなか、JAバンク中期戦略を策定し、信用事業の基盤整備・強化に取り組む一方、JAバンクの健全性・信頼性確保への取り組みも強化しました。また、JAバンクシステムの機能強化やセーフティネットの整備・拡充と同時に、「JAバンク機能強化計画」を策定するなど、JAバンク全体としての整備・強化を図りました。

このような状況のなか、「JAバンクの確立に向けた取組」・「組織の整備」・「経営基盤の強化」の実現に向け取り組みました。また、本会は、第22回JA山梨県大会、JAバンク中期戦略等を踏まえ、本県信用事業改革の着実な実践を推し進めるため、新中期経営計画を策定しました。

業績

金融推進

JAバンク実践計画に基づき、「8月末県下JA貯金6,000億円達成運動」を主軸とした個別項目に取り組み、結果として8月末目標を達成することができました。また、「JAバンク基本方針」に基づきJAの安全性・信頼性を確保するための全JAモニタリングや資産精査を実施しました。JA貯金は8月末に6,000億円を達成したものの、冷夏による果樹生産額の減少などで、3月末残高は5,669億円前年比0.1%増に止まりました。一方、JA貸出金は新規貸出の伸び悩みなどにより、3月末残高は1,547億円前年比△4.8%となりました。

貯金

本会貯金については、他連合会による全国本部への資金集中などの減少要因があったものの、県公金及びJAからの預け入れが堅調に推移したことから、期末残高は3,980億円（前年比5.9%増）と前年度より223億円の増加となりました。

貸出金

貸出業務については、地場産業・住宅関連融資先等を中心とした営業活動と大型優良案件へのシンジケートローン参加などにより取引先数は増加しましたが、大口先の約定償還を主因として残高は減少し、期末残高は542億円（前年比△4.8%）となりました。

特融業務については、農業資金が資金需要の減退により減少し、住宅資金も繰上償還傾向が強くなり、受託貸付金全体として期末残高は249億円（前年比△7.7%）となりました。

余裕金

預け金については、短期金利の水準が超低位に固定するなか、系統定期を中心とした運用を行い、期末残高で2,584億円（前年比9.7%増）となりました。

有価証券については、引き続き国債及び金融債を中心に運用を行うとともに、上半期における長期金利の急上昇を受けて、金利リスクに主眼を置いたポートフォリオの改善を併せて行い、期末残高で887億円（前年比△0.2%）となりました。

電算

平成17年1月のJASTEMシステム加入に向け「JASTEM移行計画書」に基づき、確実な移行の実現を図るための業務に取り組みました。また、現行の信用事業オンラインシステムについては、安定稼働を主な目標とし業務の運営を行いました。

損益状況

景気の低迷・金利の低位継続に加え、急激な金融市場の変化など新たな不安定要因の発生により、経営環境の先行きには不透明さが増す結果となりました。収益向上への取り組みとして優良資産の積上げによる期間収益の確保と積極的な運用ポートフォリオの改善を図る一方、少ない収益機会を最大限に活用した収益確保を行うとともに、経費面では支出の効率化に努めました。また、財務面では厳格な自己査定と適正な償却・引当処理による健全性確保に努めました。今年度の最終損益は前年度を上回る実績となりました。経営健全性の指標となる自己資本比率は10.16%です。

◆貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	平成15年3月末	平成16年3月末	負 債 ・ 資 本 の 部	平成15年3月末	平成16年3月末
現 金	1,001	1,260	貯 金	375,719	398,059
預 け 金	235,678	258,450	当 座 貯 金	4,924	5,960
系 統 預 け 金	234,657	256,949	普 通 貯 金	1,885	1,722
系 統 外 預 け 金	1,020	1,501	貯 蓄 貯 金	—	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—	通 知 貯 金	2,850	5,100
買 現 先 勘 定	—	—	別 段 貯 金	1,375	1,256
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	定 期 貯 金	364,650	383,987
買 入 手 形	—	—	定 期 積 金	33	32
買 入 金 銭 債 権	—	—	譲 渡 性 貯 金	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	売 現 先 勘 定	—	—
有 価 証 券	88,875	88,702	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	—	—
国 債	11,627	18,444	借 用 金	—	—
地 方 債	—	99	代 理 業 務 勘 定	22	19
短 期 社 債	—	—	そ の 他 負 債	243	302
社 債	53,750	45,787	未 払 利 息 そ の 他	155	145
株 式	756	364	そ の 他 の 負 債	88	156
そ の 他 証 券	22,741	24,006	引 当 金	1,436	1,472
貸 出 金	56,944	54,236	相 互 援 助 積 立 金	417	434
手 形 貸 付	3,897	6,670	退 職 給 付 引 当 金	955	971
証 書 貸 付	53,046	47,566	役 員 退 任 慰 労 引 当 金	9	12
当 座 貸 越	—	—	賞 与 引 当 金	54	54
割 引 手 形	—	—	繰 延 税 金 負 債	160	—
そ の 他 資 産	668	750	債 務 保 証	1,718	1,412
未 収 利 息 そ の 他	506	567	[負 債 の 部 計]	379,301	401,266
そ の 他 の 資 産	161	182	出 資 金	8,672	8,672
固 定 資 産	930	854	(うち後配出資金)	(3,636)	(3,636)
業 務 用 固 定 資 産	930	854	回 転 出 資 金	468	233
業 務 外 固 定 資 産	—	—	再 評 価 積 立 金	—	—
外 部 出 資	9,671	9,682	法 定 準 備 金	2,680	2,750
繰 延 税 金 資 産	—	135	資 本 準 備 金	—	—
債 務 保 証 見 返	1,718	1,412	利 益 準 備 金	2,680	2,750
貸 倒 引 当 金	△750	△910	剰 余 金	2,892	3,002
			任 意 積 立 金	2,546	2,550
			特 別 積 立 金	2,546	2,550
			当 期 未 処 分 剰 余 金	346	452
			株 式 等 評 価 差 額 金	723	△1,349
			[資 本 の 部 計]	15,437	13,308
合 計	394,738	414,574	合 計	394,738	414,574

注記事項（平成15年度）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・ 売買目的の有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ その他有価証券
 - 市場価格のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のないもの…取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しています。
 - 建 物 定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は15年～50年です。
 - 動 産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は5年～15年です。
 - ソフトウエア 自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（1～5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 固定資産の減価償却累計額は1,175百万円です。
5. 固定資産の圧縮記帳額は280百万円です。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
7. 引当金の計上方法
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。破綻懸念先債権に相当する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力のもとに資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っています。
 - (2) 退職給付引当金

退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。
 - (3) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。
 - (4) 役員退任慰労引当金

役員退任慰労引当金は、「役員退任慰労金規程」に基づき計上しています。
8. デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。
10. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,594百万円、延滞債権額は1,201百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
11. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
12. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は330百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
13. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,126百万円です。

なお、10から13に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
14. 子会社に対する金銭債権はありません。
15. 子会社に対する金銭債務はありません。
16. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は385百万円です。
18. 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。
19. 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務の総額は21百万円です。
20. 子会社の株式はありません。
21. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
預け金	200百万円
担保資産に対応する債務	
貯金	43百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金18,000百万円、有価証券670百万円を差し入れています。

なお、固定資産のうち保証金権利金は1百万円です。
22. 農業協同組合法施行規則第8条の2第1項第2号に規定する時価を付したことにより増加した純資産の額はありません。

23. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。

売買目的有価証券					
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
	貸借対照表計上額				
	当年度の損益に含まれた評価差額				
満期保有目的の債券で時価のあるもの					
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	2,000百万円	1,987百万円	△12百万円	0百万円	13百万円
地 方 債	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
短 期 社 債	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
社 債	11,813百万円	11,771百万円	△41百万円	155百万円	196百万円
そ の 他	14,100百万円	13,452百万円	△647百万円	70百万円	718百万円
合 計	27,913百万円	27,212百万円	△701百万円	226百万円	928百万円
その他有価証券で時価のあるもの					
	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
株 式	376百万円	364百万円	△12百万円	11百万円	23百万円
債 券	50,262百万円	50,517百万円	255百万円	769百万円	513百万円
国 債	16,563百万円	16,444百万円	△119百万円	268百万円	388百万円
地 方 債	99百万円	99百万円	△0百万円	—百万円	0百万円
短 期 社 債	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
社 債	33,598百万円	33,973百万円	375百万円	500百万円	125百万円
そ の 他	11,500百万円	9,906百万円	△1,593百万円	—百万円	1,593百万円
合 計	62,138百万円	60,789百万円	△1,349百万円	780百万円	2,130百万円

24. 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
103,818百万円	678百万円	475百万円

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	4,486百万円	32,324百万円	19,345百万円	8,173百万円
国 債	69百万円	6,512百万円	9,862百万円	2,000百万円
地 方 債	—百万円	—百万円	99百万円	—百万円
短 期 社 債	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
社 債	4,417百万円	25,812百万円	9,384百万円	6,173百万円
そ の 他	300百万円	6,499百万円	300百万円	16,907百万円
合 計	4,786百万円	38,823百万円	19,645百万円	25,081百万円

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

	前年度	当年度
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	172百万円	101百万円
退職給付引当金超過額	228百万円	241百万円
減価償却超過額	108百万円	152百万円
繰越欠損金回収可能額	283百万円	159百万円
その他	250百万円	261百万円
繰延税金資産小計	1,041百万円	914百万円
評価性引当額	△875百万円	△779百万円
繰延税金資産合計 (A)	165百万円	135百万円
繰延税金負債 (B)	325百万円	—百万円
その他有価証券	325百万円	—百万円
繰延税金資産の純額(A)－(B)		135百万円
繰延税金負債の純額(B)－(A)	160百万円	

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

	前年度	当年度
法定実効税率	31.06%	31.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.57%	0.96%
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△3.79%	△2.86%
住民税均等割等	1.13%	0.87%
評価性引当額の増減	△33.47%	△22.21%
その他	0.08%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.41%	7.82%

28. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務の額、退職給付引当金の額及びその他の退職給付債務に関する事項

退職給付債務の額	971百万円
退職給付引当金の額	971百万円
退職給付費用の額	58百万円

29. 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金4,007百万円が含まれています。
30. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金額は237百万円です。
31. 「農業協同組合及び農業協同組合連合会の事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び附属明細書並びに計算に関する省令の一部を改正する省令」（平成15年8月18日農林水産省令第84号）の施行により貸借対照表の様式が改定されたことに伴い、当年度から次のとおり表示方法を変更しています。
- (1) 現金担保付債券貸借取引の取引担保金については、従来、「その他の資産」及び「その他の負債」で表示していましたが、当年度からは、それぞれ「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しています。
- (2) 平成15年1月6日から施行されている「社債等の振替に関する法律」（平成13年法律第75号）に基づき取得する無券面のコマーシャル・ペーパーは、資産の部の有価証券中「短期社債」として表示しています。
- なお、約束手形として取得しているコマーシャル・ペーパーは、従来どおり、資産の部の「買入金銭債権」として表示しています。
- (3) 前年度において区分掲記していた「評価差額金」は、当年度からは「株式等評価差額金」として表示しています。
32. 当座貸越契約は、当会の会員に対して当座貯金の残高を超えて一定期間、一定の極度まで定期貯金を担保として貸越にすることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は13,120百万円です。
33. 山梨県農業協同組合中央会が行う経営困難JA救済支援事業に対する負担額等
当該事業は、経営困難JAを隣接JA等への合併による救済支援を行うにあたり、合併時欠損金処理財源を補填する等の支援を行うもので、JAと連合会による賦課金方式により財源の負担要請がされております。
当該事業による支援総額は2,446百万円であり、このうち当会は1,796百万円を負担し、当期までに支出した675百万円を除く1,121百万円については平成24年度まで毎年一定額を支出する予定です。
34. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は1,507百万円です。

◆損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度	平成15年度
経常収益	6,064	6,201
資金運用収益	3,830	3,856
(うち貸出金利息)	(1,023)	(925)
(うち預け金利息)	(1,668)	(1,579)
(うち有価証券利息配当金)	(1,136)	(1,350)
役務取引等収益	1,572	1,521
その他事業収益	541	728
その他経常収益	120	94
経常費用	5,730	5,741
資金調達費用	1,949	1,794
(うち貯金利息)	(1,923)	(1,777)
役務取引等費用	44	33
その他事業費用	-	424
経常費用	3,362	3,236
その他経常費用	373	251
経常利益	334	460
特別利益	1	-
特別損失	0	25
税引前当期利益	335	435
法人税、住民税及び事業税	30	28
法人税、住民税及び事業税還付額	26	24
法人税等調整額	△15	30
当期剰余金	346	401
前期繰越剰余金	-	51
当期末処分剰余金	346	452

注記事項（平成15年度）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 「(うち預け金利息)」には、受取奨励金、受取特別配当金が含まれています。
- 「(うち貯金利息)」には、JA等に対する支払奨励金が含まれています。
- 子会社との取引による収益はありません。
- 子会社との取引による費用はありません。
- その他経常費用のうち貸出金償却については、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を記載しています。償却した金額はありません。

◆剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度	平成15年度
当期末処分剰余金	346	452
剰余金処分量	295	320
利益準備金	70	100
任意積立金	3	-
出資配当金（配当率）	125 (2.5%)	125 (2.5%)
後配出資配当金（配当率）	54 (1.5%)	54 (1.5%)
特別配当金	40	40
次期繰越剰余金	51	131

◆最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
経常収益	7,590	7,568	6,453	6,064	6,201
経常利益 または経常損失(△)	△1,534	760	△508	334	460
当期剰余金 または当期損失金(△)	△837	385	△1,495	346	401
出資金 (出資口数)	5,211 (521,139口)	5,672 (567,254口)	8,672 (867,254口)	8,672 (867,254口)	8,672 (867,255口)
純資産額	12,371	13,018	14,974	15,437	13,308
総資産額	381,553	390,838	382,971	393,020	413,162
貯金等残高	366,901	375,056	365,449	375,719	398,059
貸出金残高	52,614	49,632	58,108	56,944	54,236
有価証券残高	69,185	76,566	80,894	88,875	88,702
剰余金配当金額 ・出資配当の額	—	155	—	180	180
・事業利用分量配当の額	—	40	—	40	40
職員数	131人	124人	119人	125人	118人
単体自己資本比率	9.41%	10.68%	11.95%	11.53%	10.16%

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

2. 職員数には嘱託職員を含んでおります。

◆利益総括表

(単位：百万円,%)

	平成14年度	平成15年度	増減
資金運用収支	1,880	2,061	181
役員取引等収支	1,528	1,488	△40
その他信用事業収支	541	304	△237
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,950 (1.00)	3,853 (0.95)	△97 (△0.05)

(注) 事業粗利益率 = $\frac{\text{事業粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

◆資金運用収支の内訳

(単位：百万円,%)

	平成14年度			平成15年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	393,205	3,829	0.97	406,470	3,854	0.95
うち預け金	260,074	1,668	0.64	252,476	1,579	0.63
うち有価証券	76,234	1,136	1.49	98,257	1,350	1.37
うち貸出金	56,896	1,023	1.80	55,735	925	1.66
資金調達勘定	386,306	1,923	0.50	399,886	1,777	0.44
うち貯金・定積	386,306	1,923	0.50	399,886	1,777	0.44
うち借入金	—	—	—	—	—	—
総資金利ざや	—	—	0.09	—	—	0.11

(注) 1. 預け金利息には、受取奨励金、受取特別配当金が含まれています。

2. 貯金利息には、支払奨励金が含まれています。

3. 総資金利ざや = 総資金運用利回り - 総資金原価率

◆受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成14年度増減額	平成15年度増減額
受 取 利 息	△410	25
うち貸出金	△11	△98
うち有価証券	△251	213
うちコールローン	—	—
うち買入手形	—	—
うち預け金	△146	△88
支 払 利 息	△221	△155
うち貯金	△207	△146
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差 し 引 き	△188	180

(注) 増減額は前年度対比です。

◆利益率

(単位：%)

	平成14年度	平成15年度	増 減
総資産経常利益率	0.08	0.11	0.03
資本経常利益率	2.33	3.21	0.88
総資産当期純利益率	0.09	0.10	0.01
資本当期純利益率	2.41	2.80	0.39

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

◆貯貸率・貯証率

(単位：%)

		平成14年度	平成15年度	増 減
貯 貸 率	期 末	15.16	13.63	△1.53
	期 中 平 均	14.73	13.94	△0.79
貯 証 率	期 末	23.65	22.28	△1.37
	期 中 平 均	19.73	24.57	4.84

◆貯金に関する指標

(科目別貯金平均残高)

(単位：百万円,%)

	平成14年度		平成15年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	16,911	4.4	15,266	3.8	△1,645
定期性貯金	368,419	95.4	383,547	95.9	15,128
その他の貯金	975	0.2	1,072	0.3	97
計	386,306	100.0	399,886	100.0	13,580
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合計	386,306	100.0	399,886	100.0	13,580

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

(定期貯金残高)

(単位：百万円,%)

	平成15年3月末		平成16年3月末		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	364,650	100.0	383,987	100.0	19,337
うち固定自由金利定期	364,650	100.0	383,987	100.0	19,337
うち変動自由金利定期	—	—	—	—	—

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

◆貸出金等に関する指標

(科目別貸出金平均残高)

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度	増減
手形貸付	5,120	4,171	△949
証書貸付	51,742	51,561	△181
当座貸越	33	2	△31
割引手形	—	—	—
合計	56,896	55,735	△1,161

(貸出金の金利条件別内訳)

(単位：百万円,%)

	平成15年3月末		平成16年3月末		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	24,284	42.6	22,771	42.0	△1,513
変動金利貸出	32,660	57.4	31,465	58.0	△1,195
合計	56,944	100.0	54,236	100.0	△2,708

(貸出金の担保別内訳)

(単位：百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	増減
貯金等	255	1,248	993
有価証券	20	218	198
動産	—	—	—
不動産	11,774	11,285	△489
その他担保物	10,192	6,663	△3,529
計	22,242	19,417	△2,825
農業信用基金協会保証	1,593	1,502	△91
その他保証	7,357	5,670	△1,687
計	8,950	7,172	△1,778
信用	25,750	27,647	1,897
合計	56,944	54,236	△2,708

(債務保証の担保別内訳)

(単位：百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	増減
貯金等	9	—	△9
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	675	512	△163
その他担保物	—	—	—
計	685	512	△173
信用	1,033	900	△133
合計	1,718	1,412	△306

(貸出金の使途別内訳)

(単位：百万円,%)

	平成15年3月末		平成16年3月末		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	9,318	16.4	9,285	17.1	△33
運転資金	47,625	83.6	44,951	82.9	△2,674
合計	56,944	100.0	54,236	100.0	△2,708

(業種別の貸出金残高)

(単位：百万円,%)

	平成15年3月末		平成16年3月末		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—
製造業	1,607	2.8	3,002	5.5	1,395
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	975	1.7	980	1.8	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
運輸・通信業	521	0.9	994	1.8	473
卸売・小売業・飲食店	539	0.9	679	1.2	140
金融・保険業	12,140	21.3	10,030	18.5	△2,110
不動産業	4,027	7.1	3,338	6.2	△689
サービス業	10,057	17.7	10,075	18.6	18
地方公共団体・公社等	18,504	32.5	16,961	31.3	△1,543
その他	8,570	15.1	8,172	15.1	△398
合計	56,944	100.0	54,236	100.0	△2,708

◆貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成14年度				平成15年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金	265	196	—	265	196	196	177	—	196	177
個別貸倒引当金	615	554	142	473	554	554	732	25	529	732
合計	881	750	142	739	750	750	910	25	725	910

◆貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度
貸出金償却額	—	—

◆リスク管理債権

(債権額)

(単位：百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	増 減
破綻先債権額	370	1,594	1,224
延滞債権額	2,059	1,201	△858
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	1,435	330	△1,105
合 計 (A)	3,865	3,126	△739

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

(保全状況)

平成16年3月末

(単位：百万円)

債権額 (A)	保 全 額			保 全 率 (B+C) / (A)
	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)	
3,126	2,410	717	3,127	100.03%

◆金融再生法に基づく開示債権

(債権額)

(単位：百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	増 減
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	2,201	1,898	△303
危険債権	297	971	674
要管理債権	1,435	330	△1,105
計 (A)	3,934	3,201	△733
正常債権	54,772	52,487	△2,285
合 計	58,706	55,688	△3,018

(注) 本表記載の資産査定額は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及びその他資産中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものです。

- ①破産更正債権及びこれらに準ずる債権…破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- ②危険債権…債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- ③要管理債権…基本的には、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- ④正常債権…債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(保全状況)

平成16年3月末

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額 (A)	保 全 額			保 全 率 (B+C) / (A)
		担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	1,898	1,298	602	1,901	100.10%
危険債権	971	841	130	971	
要管理債権	330	330	1	331	
計	3,201	2,470	734	3,204	
正 常 債 権	52,487				

◆有価証券に関する指標

(種類別有価証券平均残高)

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度	増減
国債	8,982	17,638	8,656
地方債	21	483	462
短期社債	—	—	—
社債	43,702	51,140	7,438
株式	1,497	744	△753
外国債券	22,029	28,251	6,222
その他の証券	—	—	—
合計	76,234	98,257	22,023

(商品有価証券種類別平均残高) 該当ありません。

(有価証券残存期間別残高)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合計
平成16年3月末								
国債	69	2,820	3,691	1,087	8,775	2,000	—	18,444
地方債	—	—	—	—	99	—	—	99
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,417	14,057	11,755	2,747	6,636	6,173	—	45,787
株式	/	/	/	/	/	/	364	364
外国債券	300	1,499	5,000	300	—	16,907	—	24,006
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
平成15年3月末								
国債	13	826	4,356	15	416	6,000	—	11,627
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,957	10,849	23,897	3,116	6,928	4,000	—	53,750
株式	/	/	/	/	/	/	756	756
外国債券	—	1,300	4,000	—	—	17,441	—	22,741
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)「金融商品に係る会計基準」の適用により、時価評価後の期末残高を記載しております。

◆取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(単位：百万円)

保有区分	平成15年3月末			平成16年3月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	26,799	26,598	△201	27,913	27,212	△701
その他	61,026	62,075	1,049	62,138	60,789	△1,349
合計	87,826	88,674	847	90,052	88,001	△2,051

(注) 1. 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されております。

3. その他有価証券については、時価が貸借対照表価額として計上されております。

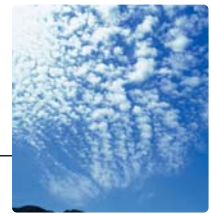
2. 金銭の信託 該当ありません。

3. 命令第11条第1項第5号に掲げる取引はありません。

◆自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

		平成14年度	平成15年度
基 本 的 項 目	出 資 金	8,905	8,794
	うち後配出資金	3,636	3,636
	うち回転出資金	233	121
	うち非累積的永久優先出資	—	—
	再評価積立金	—	—
	資本準備金	—	—
	利益準備金	2,750	2,850
	任意積立金	2,550	2,550
	次期繰越剰余金	51	131
	その他有価証券の評価差損	△ —	△1,349
	営業権相当額	△ —	△ —
計 (A)	14,256	12,976	
補 完 的 項 目	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
	一般貸倒引当金	196	177
	相互援助積立金	417	434
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち負債性資本調達手段	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	△ —	△ —	
計 (B)	613	612	
控 除 項 目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	うち負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
	控除項目不算入額	△ —	△ —
計 (C)	—	—	
自 己 資 本 額	(A+B-C) (D)	14,870	13,588
リ ス ク ・ ア セ ッ ト	資産 (オン・バランス) 項目	127,166	132,328
	オフ・バランス取引項目	1,709	1,413
	計 (E)	128,876	133,741
自 己 資 本 比 率	(D) / (E)	11.53%	10.16%



大正 6年	山梨県信用組合聯合会設立
昭和 18年	山梨県農業会に改組
昭和 23年	山梨県信用農業協同組合連合会設立 大月出張所開設
昭和 24年	長坂出張所開設
昭和 39年	全国農協貯金者保護制度発足
昭和 48年	貯金量 500 億円達成
昭和 49年	県センターで農協オフライン処理受託開始
昭和 52年	貯金量 1,000 億円達成
昭和 53年	新農協会館で業務開始
昭和 54年	全国銀行内国為替制度加盟
昭和 57年	貯金量 2,000 億円達成
昭和 58年	長坂出張所閉所
昭和 59年	第一次信用事業オンライン稼働
昭和 60年	全国農協貯金ネットサービス開始
昭和 62年	国債窓販代理業務で取扱開始
昭和 63年	大月出張所閉所 貯金量 3,000 億円達成
平成 1年	第二次信用事業オンライン稼働 山梨中央銀行とのCDオンライン提携
平成 2年	中期経営計画「自由化への挑戦」スタート
平成 3年	都銀・地銀とのCDオンライン提携 農協法第10条第9項に基づく特例信連の指定
平成 4年	第二地銀・信金・信組・労金とのCDオンライン提携 外貨両替業務取扱開始
平成 6年	中期経営計画「チャレンジ21」スタート
平成 7年	貯金量 4,000 億円達成
平成 8年	国債窓販取扱開始
平成 9年	中期経営計画「パワーアップNOW」スタート
平成 10年	新信用システム稼働 後配出資制度導入
平成 12年	中期経営計画「イノベーション21」スタート 常勤監事制度導入 JA信用事業の新しい総称「JAバンク」導入
平成 13年	外貨定期預金取扱開始 郵貯とのCDオンライン提携 デビットカード業務開始
平成 14年	中期経営計画「JAバンク ニュー・ステップ21」スタート 経営管理委員会制度導入 JAネットバンク取扱開始
平成 15年	JAバンク基本方針に伴う「JAバンク山梨県本部」設置 セキュリティポリシーの制定 JAバンクラッピングバス（車両全面広告バス）スタート
平成 15年	貯金量 6,000 億円達成



DISCLOSURE 2004



山梨県信用農業協同組合連合会
〒400-8530 甲府市飯田一丁目1番20号
<http://www.jabank-yamanashi.or.jp/>
☎(055)223-3514